

(法第10条第1項関係様式)

2023年度事業計画書

特定非営利活動法人ミンナのチカラ

1 事業実施の方針

居場所づくりについては、認知度・利用者の増加を図るために周知を行うとともに、持続可能となるよう資金調達を行っていきます。また、運営に携わるスタッフから発案された居場所のアップデートにも取り組みます。また、胎内市から「多世代交流に関する業務」の受託ができた場合は、ひきこもりの方々の居場所という芯を持ちながら、スタッフ等を含めた多世代の交流を行うということで対応します。

空き家・空き地対策については、実施内容の周知を図るとともに、市などの関係機関とも連携して取組を進めます。

学用品バンクについては、事業としての整理（主として資源循環に関する事業に分類）を行い、制度の周知を図るとともに譲り渡しを拡大していきます。

交流・イベントについては、竹灯籠ワークショップなど会員が講師となって展開できるイベントやマルシェ等、機会を捉えて企画・運営をしていきます。なお、竹灯籠については、今年から胎内市のイベントの一つ「チューリップフェスティバル」が夜間にも実施されることに伴い、作成したものを貸し出すこと、日中に竹彫りのワークショップを実施することも相手方と検討しています。

引き続きマコモダケ栽培に関わるほか、新たに農林水産業の振興につながる取組として、放置されている柿を用いた柿酢の試作、その他の作物の栽培等も試行していきます。なお、柿酢については、新潟食料農業大学と打ち合わせを行い、連携できる部分は積極的に連携を進めます。

そのほか、中山間地域のドローン撮影などの会員一人一人の強みを生かした新たなプロジェクトも積極的に企画していきます。

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(単位：千円)

| 事業名 | 事業内容 | 実施予定 日 時 | 実施予定場 所 | 従事者の 予定人数 | 受益対象者 の範囲及び 予定人数 | 支 出 見込み額 |
|---------------------|--|-------------|------------|--------------|------------------------|-------------|
| 居場所づくりに関する事業 | ひきこもりや多世代が交流できる施設等の運営を行う。 | 通年 | 胎内市全域 | 18人 | 胎内市民、ひきこもりの当事者やその家族等 | 540 |
| 空き家・空き地対策に関する事業 | 空き家等の管理・見守りを行うほか、空き家等の利活用に向けたマッチングを行う。 | 通年 | 胎内市全域 | 3人 | 胎内市民及び市内に空き家等を所有する者 | 32 |
| 交流・イベント開催に関する事業 | マルシェやワークショップ等を行う。 | 通年 | 胎内市全域 | 7人 | 胎内市民やワークショップに関心がある者 | 32 |
| 資源循環に関する事業 | 学用品バンクの運営を行う。 | 通年 | 胎内市内全域 | 10人 | 胎内市民 | 22 |
| 農林水産業の振興に関する事業 | 柿酢の試作のほか、マコモダケ等の農作物の栽培体験を行う。 | 通年 | 胎内市内全域 | 6人 | 胎内市民や取組に関心がある者 | 52 |
| 写真及び映像の撮影又は加工に関する事業 | ドローンを用いた撮影等を行う。 | 通年 | 新潟県全域ほか | 3人 | 胎内市民ほか当該映像・写真を希望する者 | 20 |
| 自治体の施策推進に関する事業 | 市の施策推進に関する調査等を実施する。 | 通年 | 新潟県全域 | 6人 | 胎内市民等 | 5 |
| 前条に掲げる活動に資する事業 | 市民等の困りごとの解消につながる取組のほか、取組に関する講師等を行う。 | 通年 | 新潟県全域 | 3人 | 新潟県民 | 15 |